



# 四日市広域緑の基本計画【概要版】

—地形と人が織りなす水と緑の豊かなまち—

令和4年3月

四日市都市計画区域連絡協議会

四日市市 菰野町 朝日町 川越町

# 緑の基本計画とは何か

## 計画の趣旨

「緑の基本計画」とは、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本となる計画」です。四日市広域圏が連携し、多様な主体による協働のもとで、緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために「四日市広域緑の基本計画」を策定しました。

## 計画の位置づけ

具体的な緑の将来像や目標と実現に向けた施策を定めるものであり、緑を守り増やしていくために市民、町民のみなさんと行政が共に取り組んでいくための総合的な指針となります。

## 緑と緑地の定義

計画の対象とする「緑」は、樹林地や公園、街路樹、農地、住宅地・工業地・商業地などの緑、河川やため池などの水面を含む広い概念です。また、本計画における「緑地」とは、都市公園や公共施設、民間施設などの「施設緑地」と、保安林区域や河川区域などの「地域制緑地」の総称です。

## 計画の前提

- 1 対象区域** 広域的な観点から一体的に緑の保全・創出の取組を進めるため、**四日市市、菰野町、朝日町、川越町の行政区域全体**を、本計画の対象区域とします。
- 2 計画期間** 各市町の総合計画の計画期間や三重県の広域緑地計画などを踏まえ、概ね10年後の**令和13年度（2031年度）**を目標年次とします。
- 3 将来人口** 四日市広域圏における令和13年の将来人口は、各市町の総合計画や人口ビジョンなどを踏まえて、**370,048（都市計画区域内356,032）人**とします。

## 改定の背景

策定から約10年が経過し、都市の緑を取り巻く社会情勢は変化しており、また、新たな総合計画の策定など上位・関連計画の改定が進み、緑の基本計画についても整合を図る必要があり、見直しを行うこととしました。

### 1 社会情勢の変化

#### ①環境問題への対応

- ・地球規模での環境問題が深刻化し、その対応が重要かつ喫緊の課題

#### ②頻発化・激甚化する自然災害への対応

- ・東日本大震災以降、国土強靱化に向けた取組の推進
- ・気象災害の頻発化激甚化等に対応する事前防災・減災対策等の加速化

#### ③デジタル化・ニューノーマルへの対応

- ・新型コロナウイルスを契機とするデジタル化の進展等を背景とした生活・行動様式の変化

#### ④多様な主体との連携

- ・人口減少や高齢化の進展に伴う緑の管理者不足による公園・緑地の充実などの困難化

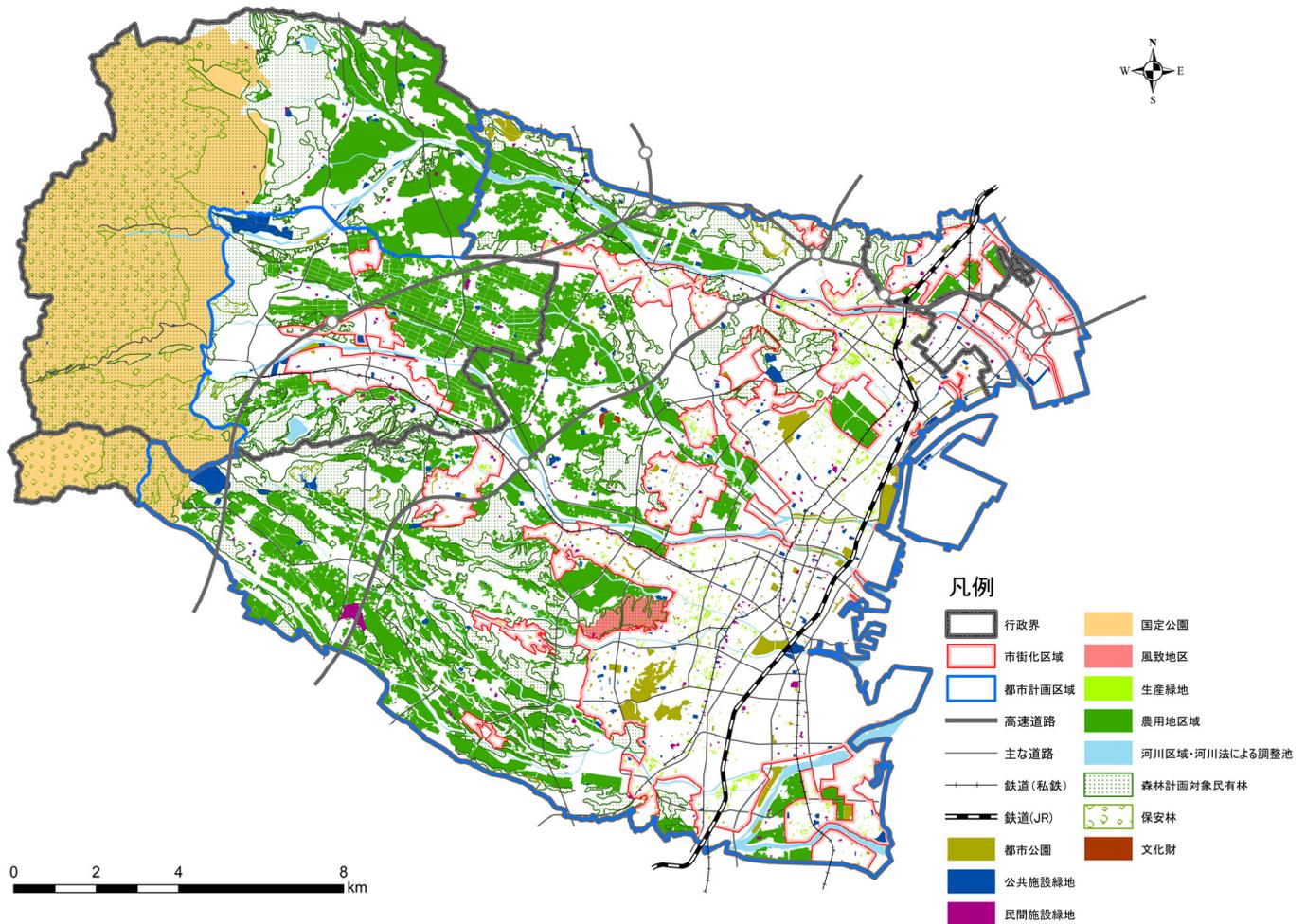
### 2 国の動向、上位関連計画の改定など

- ・社会情勢の変化や国の動向を背景に、四日市広域圏の各市町では総合計画を改定し、新たな計画に基づく行政運営を進めており、緑の保全や創出に関しても総合計画に示された目標や施策などとの整合を図ることが必要

## 緑地の状況

令和2年の四日市広域圏の行政区域全体の緑地量は16,419ha、都市計画区域内に9,114ha（56%）、都市計画区域外に7,306ha（44%）となっています。

都市計画区域の緑地量では、市街化区域で666ha、市街化調整区域では8,448haとなっており、市街化調整区域の主なものとしては、農業振興地域・農用地区域などの地域制緑地で8,220haとなっています。また、都市公園は、行政区域全体で347haが整備されています。



## 緑の課題

都市における緑は、多様な機能を有しており、その機能に着目し、近年の社会情勢の変化や緑に関する国の動向、四日市広域圏の緑の現況等を踏まえ課題を整理します。

### 1 人と自然が共生する緑豊かな都市環境の形成

- 環境問題への対応
- 自然環境の保全とネットワーク化
- 天然記念物などの保全

### 2 災害リスクを低減する都市の安全の確保

- 頻発化・激甚化する自然災害への対応

### 3 緑豊かな生活空間、レクリエーション活動の場の確保

- パブリックスペースの活用
- 魅力ある公園・緑地の整備・再編

### 4 多様な主体が参画した連携・協働

- 緑づくりへの積極的参加

# 緑の課題に対する対応方針

緑の課題について対応方針を示します。



# 計画の基本方針

## ● 基本理念

四日市広域圏における緑の保全・創出についての基本理念は、鈴鹿山系から伊勢湾に至る多彩な地形を活かし、住民、企業、行政の協働により、豊かな緑を未来に伝えていくことを目指し「地形と人が織りなす水と緑の豊かなまち」とします。

### 基本理念

## 地形と人が織りなす水と緑の豊かなまち

## ● 緑の将来像

緑の保全・創出、緑化推進には、住民・住民活動団体・企業と行政など多様な主体が協働して進めていくことが重要です。このような状況を踏まえ、長期的な視点から将来を見据えて緑の保全・創出に取り組むため、四日市広域圏における「緑の将来像」を定めます。



鈴鹿山系の貴重な自然、農地や里山など自然と人が共生する緑、美しい自然海浜、それらをつなぐ河川などにより、「水」と「緑」がつながるネットワークが形成され、自然とふれあう機会や場が充実しています。



身近な公園緑地などのオープンスペースや多くの人が利用できる魅力的なレクリエーション・憩いの場が確保されるとともに、パブリックスペースには、安らぎや潤いを与えるグリーンインフラが創出され、良好な都市環境を形成し、災害時の避難地や避難経路、雨水貯留などの役割も果たしています。

住民、企業、行政の相互パートナーシップが確立し、住民・住民活動団体・企業と行政が一丸となって、身近な公園や街路樹の維持管理を始め、生物多様性の豊かな里地里山の保全・創出活動などを行っています。



## 基本方針

緑の将来像の実現に向けて、緑の保全・創出や緑化の推進に関する取組の方針を定めます。

### 基本方針

1

#### “つながる”水と緑の保全と創出

多彩な地形が織りなす「水と緑の軸」を骨格とする自然環境を次世代に引き継いでいくために、今ある自然環境を保全し、それらをつなぐ新たな緑を創出し、水と緑のネットワークをつくりまします。また、災害防止や水源涵養などの緑の公益的機能が損なわれないように樹林地、農地を保全し、連続する緑の空間づくりを進めます。

### 基本方針

2

#### まちを“彩る”緑化の推進

市街地において、安らぎや潤いを与える身近な公園の充実・再編やレクリエーション需要にも対応した公園・緑地の整備を図るとともに、施設の老朽化等に対応するため、適切に維持管理していくための取組も併せて進めます。また、緑の少ない市街地を中心に、環境問題への対応、災害リスクの低減、良好な都市景観の形成など、多面的な機能を有するグリーンインフラについて、沿道緑化、公共施設緑化、民有地緑化などによりその創出を図るとともに、保全、維持管理を多様な面から推進します。

さらに、二酸化炭素の吸収源としてだけでなく、災害発生時には延焼防止や避難路の確保、雨水貯留・浸透等の効果を発揮するグリーンインフラの創出と適正な維持管理に向けた取組を推進するとともに、避難場所や災害救助活動拠点としても活用できる緑・オープンスペースの確保にも努めます。

### 基本方針

3

#### みんなで“育てる”緑づくり

水と緑の保全や創出には、住民、企業、行政がお互いの役割を果たしながら連携していくことが必要となります。身近な公園や街路樹の維持管理や花壇づくり、市民緑地の活用や里山保全活動への支援、官民連携による公共空間を活用したオープンスペースの確保など、住民と行政など多様な主体のパートナーシップを確立する体制づくりを進めます。

## 計画の目標水準

緑の保全・創出に関する計画目標として、以下の目標水準を定め、緑の将来像の実現を目指します。

### 1 緑地の確保目標

《計画対象区域内における緑地量の減少の抑制に努めます》

市街化区域における緑地割合

7.5% (令和2年) → 7.6% (令和13年)

都市計画区域における緑地割合

36.1% (令和2年) → 35.7% (令和13年)

行政区域全体における緑地割合

50.0% (令和2年) → 49.6% (令和13年)

### 2 都市公園等の整備目標(都市計画区域内)

《住民1人当たりの公園面積を11.9㎡に増やします》

住民1人当たりの都市公園面積<sup>※1</sup>

9.5㎡/人 (令和2年) → 11.9㎡/人 (令和13年)

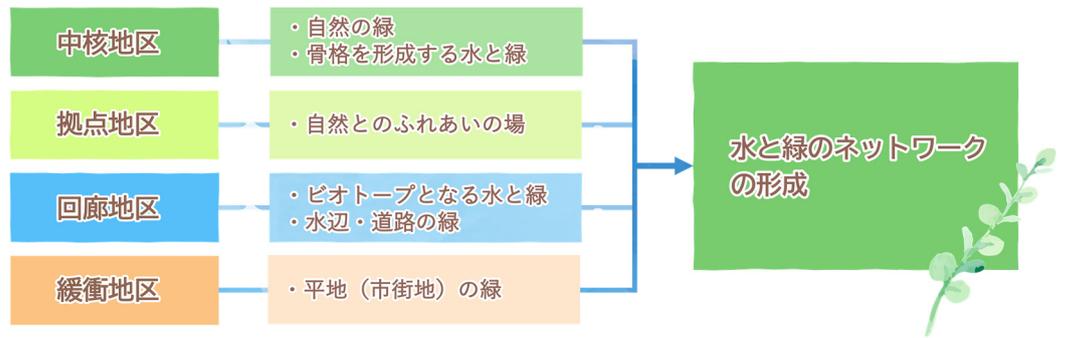
住民1人当たりの都市公園等面積<sup>※2</sup>

18.1㎡/人 (令和2年) → 20.7㎡/人 (令和13年)

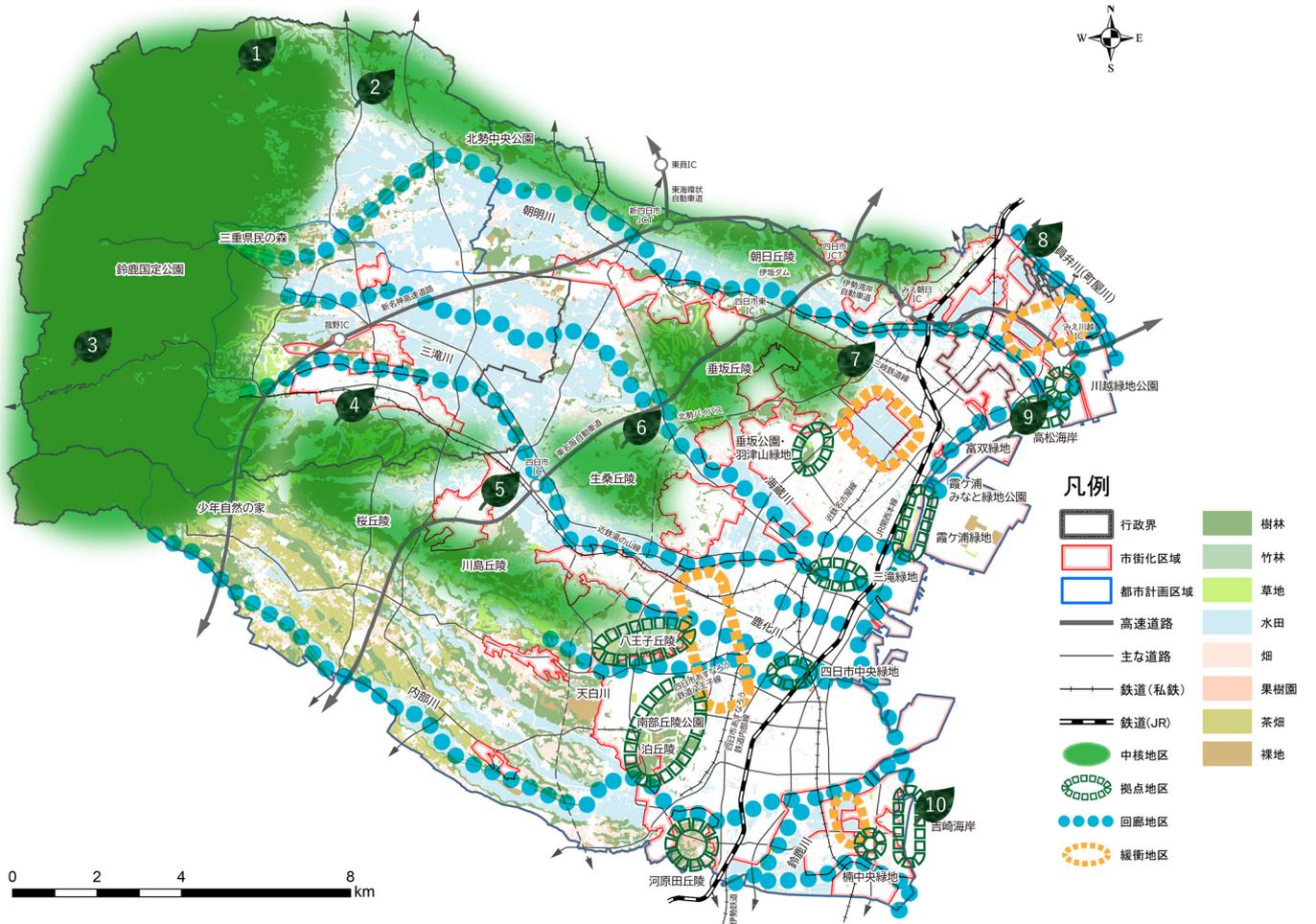
※1 都市公園面積+市民緑地面積

※2 都市公園面積+市民緑地面積+公共施設緑地面積

## 総合的な緑地の配置方針



## 総合的な水と緑の配置図



福王神社



田光のシデコブシ自生地



御在所岳の地蔵岩



横山氏庭園



智積養水



御池沼沢植物群落



久留倍官衙遺跡



員弁川



高松海岸



吉崎海岸

# 朝日町の施策

緑の将来像の実現に向け、朝日町では次のような施策を展開します。



## 基本方針

1

### “つながる”水と緑の保全と創出

- 森林の保全
- 農地の保全・活用
- 河川などの保全・活用
- 多様な観光ニーズへの対応

## 基本方針

2

### まちを“彩る”緑化の推進

- 身近な公園の再整備
- 拠点系公園緑地の整備
- 公共施設緑化の推進
- 民有地施設緑化の推進
- 緑地の防災機能の充実

## 基本方針

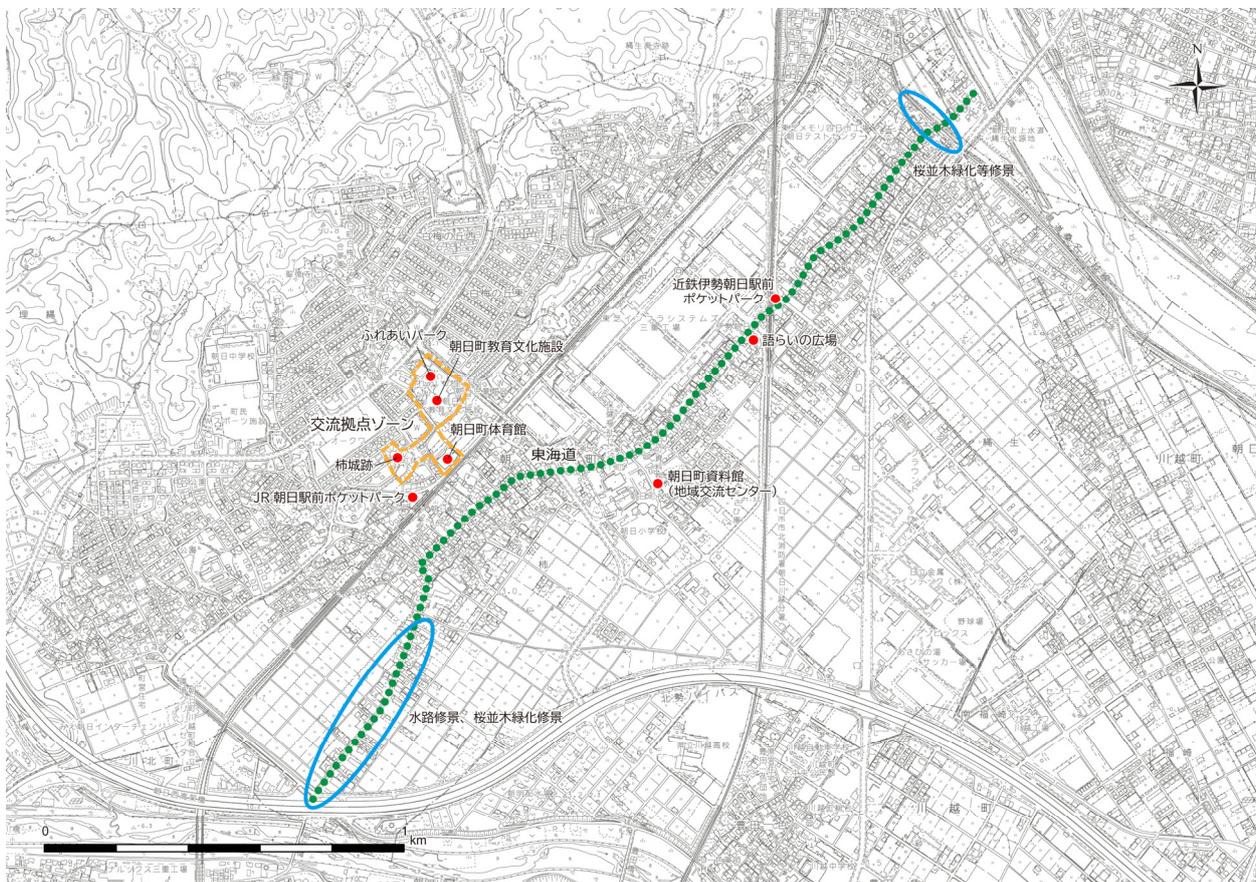
3

### みんなで“育てる”緑づくり

- 緑のまちづくり活動の推進
- 環境教育・啓発活動の推進
- 公園緑地の維持管理体制の充実
- 多様な主体と連携した魅力向上の取組

## 緑化重点地区

緑化の方向性や手法等についてのプランを定め、緑化を重点的に推進することにより、緑の基本計画が目指す将来像をモデル的に具現化し、都市全体への波及を図ることを目的として、朝日町都市計画マスタープランより教育文化施設が位置し、東海道の歴史や万古焼きを意識した近隣公園を整備する「交流拠点ゾーン」と東海道まちなみ整備が進む「東海道」を緑化重点地区として位置づけます。



### お問い合わせ先

朝日町 企画情報課 TEL 059-377-5663 FAX:059-377-4543 E-mail:kikaku@town.asahi.mie.jp